

# 平成13年度 農業農村整備事業予算政府案 概算決定のポイント

平成12年12月24日  
農林水産省構造改善局建設部

## 1. 概算決定額

1兆 766億円 (対前年比98.5%)	
うち通常分	1兆 115億円
日本新生特別枠	342億円
生活関連等公共事業重点化枠	309億円

## 2. 基本方針

食料・農業・農村基本計画に則し、食料安定供給の基礎的条件の整備と農村の総合的な振興を図るため、ハード事業とソフト事業の一体的推進を図るとともに、事業を重点化。

### (1) 国民の視点に立った生産基盤の整備

麦・大豆・飼料作物の生産振興に資する水田の汎用化の推進

麦、大豆、飼料作物の生産振興に不可欠な水田の汎用化を計画的に推進するとともに、生産対策と連携し、事業を契機としたこれら3作物の産地形成を推進

ほ場整備事業(担い手育成型) 917億円(対前年比107.8%)

農地整備関連麦大豆等生産拡大推進事業(新規)

(非公共)8億円(皆増)

土地改良総合整備事業(水田農業振興緊急整備型) 6億円(対前年比120.0%)

畑作地域の産地形成支援強化

野菜、果樹等の畑作農業の振興のため、かんがい施設の一貫整備や樹園地のきめ細かな整備等を推進するとともに、生産対策と連携し、事業を契機とした畑作物の産地の形成等を推進

国営かんがい排水事業(畑地帯産地形成型)(拡充)

76億円(皆増)

都道府県営畑地帯総合整備事業(拡充)

506億円(対前年比109.6%)

畑地帯産地形成基盤整備支援対策事業(新規)

(非公共)6億円(皆増)

## 基幹的水利施設の適時適切な整備・更新

食料安定供給の基盤である基幹的な水利施設の適時適切な整備・更新を重点的に推進

国営かんがい排水事業	1,819億円 (対前年比103.0%)
国営総合農地防災事業	328億円 (対前年比140.7%)

## 農地等の防災保全

食料安定供給と安全な地域づくりの前提条件としてため池の保全整備等を重点的に推進

ため池等整備事業（一般型）	214億円 (対前年比100.3%)
---------------	--------------------

## (2) 新たな時代に対応した農村の総合的整備

### 21世紀型農村インフラの整備

地域が設定する農村振興の目標を達成するため、地域住民の参加の下、府省間連携を図りつつ、農村地域の情報化、高齢者福祉、環境保全等多様なニーズに対応した新たなインフラ整備を総合的に推進。

#### 農村振興総合整備事業（新規）

< 公共 > (公共) 123億円 (皆増)

- ・ 高齢者福祉基盤整備
- ・ 田園居住空間整備
- ・ 地域資源循環管理 等

< 非公共 >

・ 地域情報基盤整備事業 (非公共) 10億円 (皆増)

・ 都市近郊交流基盤整備事業 (非公共) 1億円 (皆増)

農村振興整備支援事業（新規） (非公共) 2億円 (皆増)

農村振興地理情報システム整備事業（新規） (非公共) 9億円 (皆増)

## 中山間地域の活性化

中山間地域の活性化を図るため、生産基盤と生活環境の一体的整備を推進。

中山間地域総合整備事業（拡充） 688億円 (対前年比107.0%)

棚田地域等保全整備事業（新規） (非公共) 11億円 (皆増)

### 3. 「特別枠」を活用した諸課題への対応

21世紀の新たな発展基盤の構築に向けて、日本新生特別枠を活用してIT革命の推進、環境問題への対応、高齢化対応、都市基盤整備等の諸課題に対応するとともに、生活関連等公共事業重点化枠を活用して、農村の生活環境の整備や安全な地域づくり、食料自給率向上に向けての基盤整備を推進

(1) 日本新生特別枠

342億円

IT革命の推進

7億円

拡大する都市と農村の情報格差の是正、効率的な農業生産を支えるための水管理の情報ネットワーク構築等を推進するため、農村における情報基盤整備を推進。

環境問題への対応

191億円

ゼロ・エミッション社会の構築のため、集排汚泥、家畜排せつ物等の有機性資源や建設副産物のリサイクルを推進するとともに、間伐材の利活用や健全な水循環系の構築を推進。

高齢化対応

17億円

高齢者が安心して暮らせる農村づくりのため、福祉施設の用地整備、集落歩道の幅員の拡大、公共施設のバリアフリー化等を推進。

都市基盤整備

101億円

都市におけるゆとりと潤いのある生活環境を確保するため、都市のため池や農業用水路を親水空間として利活用するための整備を進めるとともに、都市通勤者のための田園居住空間の創出等を重点的に推進。

その他

26億円

府省連携による農村地域振興等を重点的に推進

(2)生活関連等公共事業重点化枠

309億円

立ち遅れている農村の生活環境整備・振興の推進 116億円

都市と比べて立ち遅れている汚水処理施設等の基礎的な生活環境や農村振興の前提条件である都市との交流・アクセス条件の整備等を重点的に推進。

安全で安心できる農村づくりのための防災・国土保全対策 89億円

地震・豪雨等による自然災害の防止、ため池等の自然災害による地域住民の生命・財産への二次的被害の発生防止、避難路や避難拠点の整備等により、安全で安心な地域づくりを重点的に推進。

食料自給率向上に向けた生産基盤の整備

ア．麦・大豆等の生産振興を図る水田整備対策 13億円

麦、大豆等の生産振興に資するため、水田の汎用化を重点的に推進。

イ．多様な営農や地域特性に応じた畑地帯整備対策 10億円

畑かん営農の早期定着のための畑地かんがい施設の整備や樹園地等のきめ細かな整備を重点的に推進。

ウ．国際化の進展に対応した食料供給基盤の整備対策 80億円

国際化の進展に対応した高生産性農業の実現のため高生産性農業基盤の整備等を着実に推進。

4. UR対策の進捗状況

	事業費	進捗率	備考(国費措置額)
8年間の総事業費	3兆1,750億円		
H12当初まで	3兆356億円	95.6%	1兆6,741億円
H13当初	708億円	2.2%	400億円
合計	3兆1,064億円	97.8%	1兆7,141億円

平成13年度 農業農村整備事業予算政府案 概算決定の概要（国費）

事 項	H 1 2 年度 予 算 額	H 1 3 年度概算決定	
		予 算 額	対前年 伸率 / (%)
	(百万円)	(百万円)	(%)
農業農村整備事業	1,092,607	1,076,579	98.5
( 農業生産基盤整備 )	577,006	563,832	97.7
1 . かんがい排水	240,227	244,591	101.8
うち国営かん排	176,663	181,948	103.0
2 . ほ場整備	103,307	101,399	98.2
うち担い手育成型	85,043	91,699	107.8
3 . 諸土地改良	38,099	33,478	87.9
うち土地改良総合整備	29,918	25,126	84.0
うち担い手育成型	12,732	14,554	114.3
うち水田農業振興緊急整備型	500	600	120.0
4 . 畑地帯総合農地整備	67,950	70,189	103.3
うち担い手育成型	26,383	30,744	116.5
5 . 国営農用地再編開発	54,727	41,132	75.2
6 . 公団事業	38,681	38,324	99.1
7 . その他	34,016	34,721	102.1
( 農村整備 )	392,316	383,806	97.8
8 . 農道整備	108,010	106,632	98.7
9 . 農業集落排水	132,914	133,819	100.7
10 . 農村総合整備	47,414	31,277	66.0
11 . 農村振興	20,704	24,684	119.2
うち農村振興総合整備		12,330	皆 増
12 . 中山間総合整備	67,758	71,485	105.5
13 . その他	15,517	15,910	102.5
( 農地等保全管理 )	123,285	128,940	104.6
14 . 防災保全	98,600	109,452	111.0
( 1 ) 直轄地すべり	5,892	6,640	112.7
( 2 ) 国営総合農地防災	23,330	32,823	140.7
( 3 ) 農地防災	42,769	43,632	102.0
( 4 ) 農地保全	14,741	15,163	102.9
( 5 ) 農村環境保全対策	11,868	11,193	94.3
15 . その他	24,685	19,489	78.9

注1 : NTT・Aを含まない。

注2 : 百万円単位に四捨五入のため、計が合わない場合がある。

# 平成13年度 農業農村整備事業予算政府案 概算決定 主要新規事項の概要

平成12年12月24日  
農林水産省構造改善局建設部

## 1. 地域の特性に応じた水田の汎用化と麦・大豆・飼料作物の産地形成に向けたソフト施策の一体的推進

### 土地改良総合整備事業（拡充）

#### うち水田農業振興緊急整備型

6億円

概ね区画形状の整った地域を対象として、麦・大豆・飼料作物の本格的生産のため、排水改良の促進と担い手への農地利用の集積を一体的に実施。

### 農地整備関連麦大豆等生産拡大推進事業（新規）（非公共）8億円

水田汎用化のための基盤整備を契機とした麦・大豆・飼料作物の産地形成のため、JA等の行う生産対策との連携を強化しつつ、これらの作物の生産振興に向けて土地改良区等が行う活動を支援。

## 2. 野菜、果樹等の生産振興に資する畑地整備とソフト施策の一体的推進

### 国営かんがい排水事業（拡充）

#### うち畑地帯産地形成型

76億円

大規模な畑作地帯において、新たな営農形態への転換と定着を早期に図るため、野菜等の産地形成に積極的な区域において先行的に水源を確保し、このかんがい用水を供給するための水路を一貫して整備。

### 都道府県営畑地帯総合整備事業（拡充）

506億円

樹園地の再編を促進し、国産果実の安定供給体制を確立するため、農業生産総合対策等による省力化、軽労化を図るための機械化の促進や、改植支援事業、耕作放棄地の有効活用等と連携し、きめ細かな基盤整備を推進。

### 畑地帯産地形成基盤整備支援対策事業（新規）

（非公共）6億円

畑地において、基盤整備を契機とした産地の形成・強化を図るため、かんがい用水を活用した営農転換による野菜等の産地形成、樹園地の再編強化及び土づくり対策の強化に向けて土地改良区等が行う活動を支援。

### 3. 農村の総合的な振興

活気ある地域作りを推進するため、地域住民をはじめ多様な主体の参画による農村振興の基本的な計画の策定や多様なニーズに対応した総合的な整備等を関係府省と連携を図りつつ推進。

#### <農村振興のマスタープラン>

農村振興基本計画（新規）（非公共）2.5億円

地域住民をはじめ多様な主体の参画や合意形成による個性ある農村振興の実現を関係府省と連携を図りつつ支援するため、農村振興の基本計画の策定を推進。

#### <事業計画>

農村振興総合整備実施計画（新規）（公共）4.7億円

府省間連携、地域住民活動等も含めた、農村振興総合整備事業等の実施計画作成を支援。

#### <ハード事業>

農村振興総合整備事業（新規）（公共）123億円  
（非公共）11億円

地域が設定する農村振興の目標を達成するため、地域住民の参加の下、府省間連携を図りつつ、農村地域の情報化、高齢者福祉、環境保全等多様なニーズに対応した整備を総合的に推進。

#### <ソフト事業>

農村振興整備支援事業（新規）（非公共）1.8億円

地域住民による施設の利活用を通じた地域づくりを推進するため、住民参加による検討会の開催や自主的な住民活動などの取組を支援。

農村振興地理情報システム整備事業(新規)（非公共）9.3億円

農村振興施策の効率的・効果的な実施のため、農地・農業用施設、生活環境整備状況等のデータを有する地理情報システムの整備を推進。

#### 4．中山間地域の振興と多面的機能の発揮

棚田地域等保全整備事業（新規）（非公共）11億円

棚田地域等において、営農の継続を通じた多面的機能の維持を図るため、地域の実情に即した簡易な整備等を実施。

中山間地域総合整備事業（拡充）688億円

緊急間伐総合対策と連携した間伐材の工事資材としての利用や家畜排せつ物のたい肥利用等による地域資源の循環利用体制を構築。

#### 5．ため池の防災保全

ため池管理・保全体制強化プロジェクト 214億円

災害発生の恐れのあるため池の管理・保全体制を強化するため、地域ぐるみによる保全構想の作成等を支援（新規）するとともに、保全構想をふまえた、ため池の改修と多面的機能の発揮に資する潤いある水辺空間を一体的に整備（拡充）

#### 6．地方分権の推進

農村振興総合整備統合補助事業（新規）39億円

農業集落排水統合補助事業（新規）126億円

農村振興総合整備事業の団体営事業について統合補助事業として創設するとともに、農業集落排水事業の団体営事業のうち、計画処理人口が500人以下の地区を対象とする統合補助事業を創設。

直轄地すべり対策事業の採択基準の明確化

第2次地方分権推進計画を踏まえ、国と地方の役割分担の明確化、国の役割の重点化を図る観点から、直轄地すべり対策事業について直轄工事要件（地すべり防止工事の規模がおおむね50億円以上）を設定。

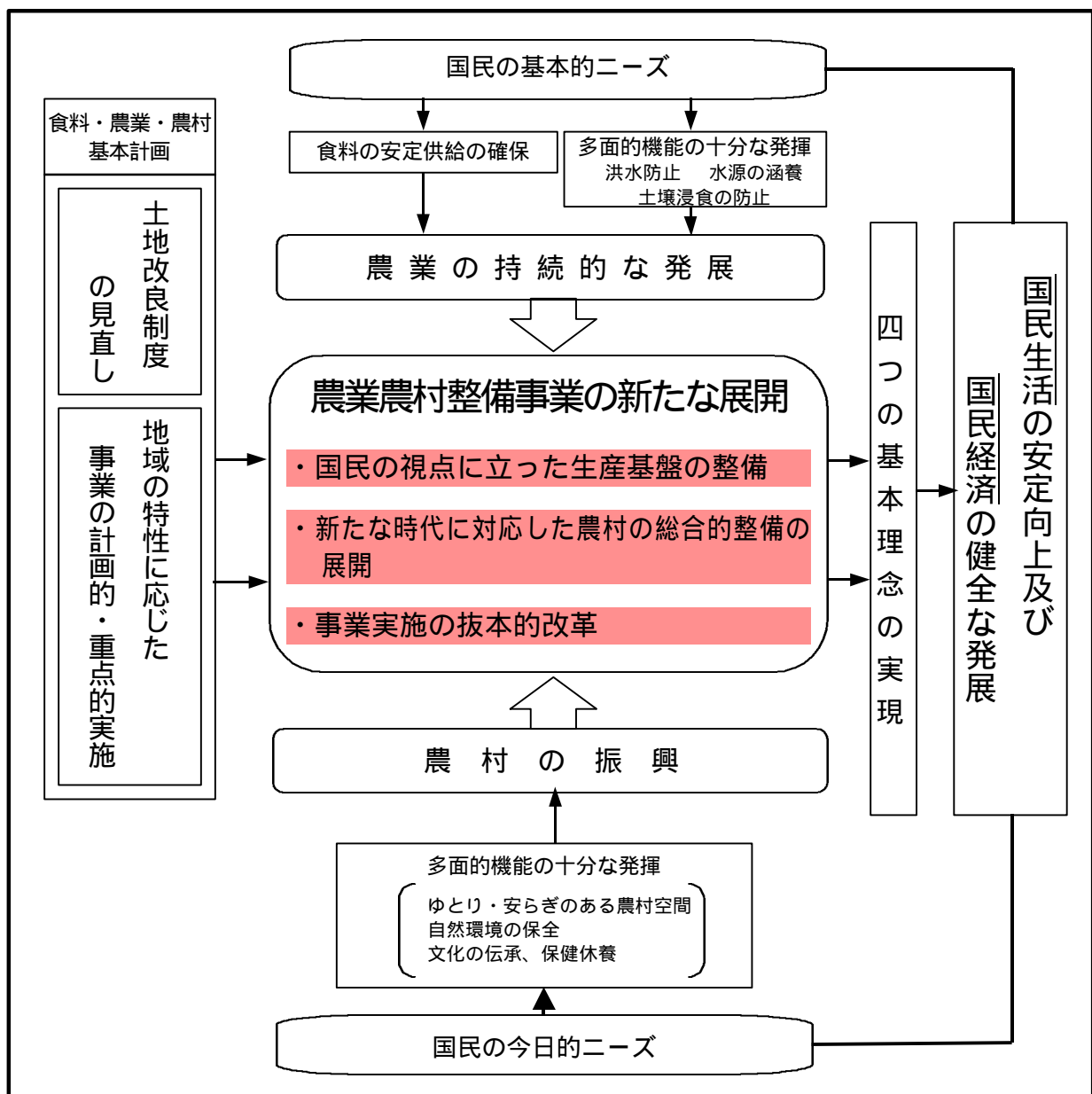


## 農業農村整備事業の新たな展開

基本法に示された国民のニーズである「食料の安定供給の確保」「多面的機能の発揮」を達成するため、「農業の持続的な発展」及び「農村の振興」の双方の総合的な観点から、農業生産基盤整備及び農村整備を、地域の特性に応じて計画的・重点的に実施

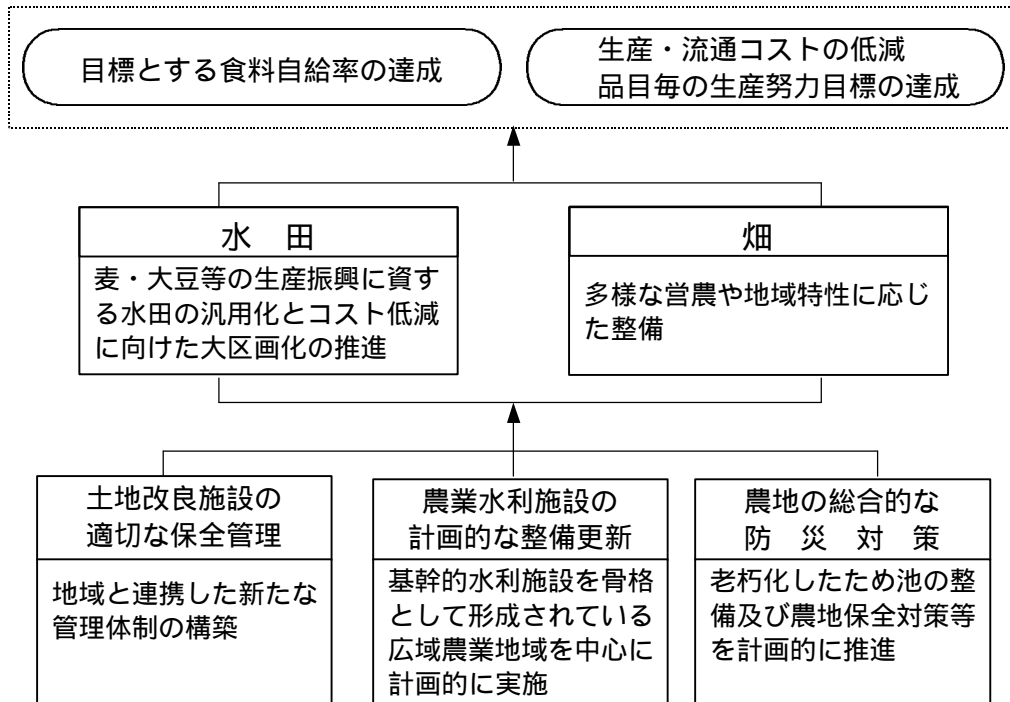
農業農村は、水源のかん養、洪水の防止など多面的機能を有しており、中山間地域は下流域の生命線であるとともに、防波堤の役割を果たし、都市地域の生命・財産を保全

また、農村は、ゆとり、やすらぎ、憩いのある空間、自然環境の保全、文化の伝承・保健休養の場を提供

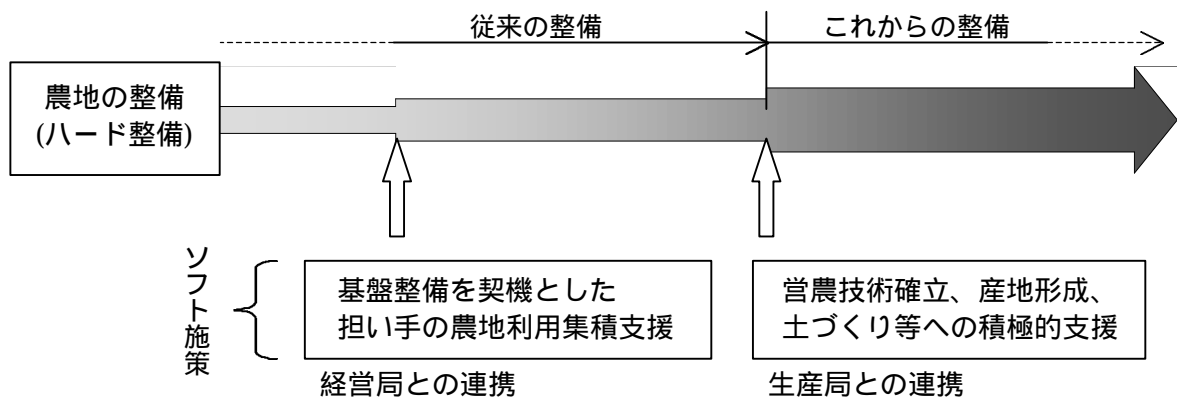


# 国民の視点に立った生産基盤整備の推進

## 基本計画に基づく食料自給率目標の達成等に向けた生産基盤の整備



## 農地整備とソフト施策の一体的実施と連携による早期事業効果の発現

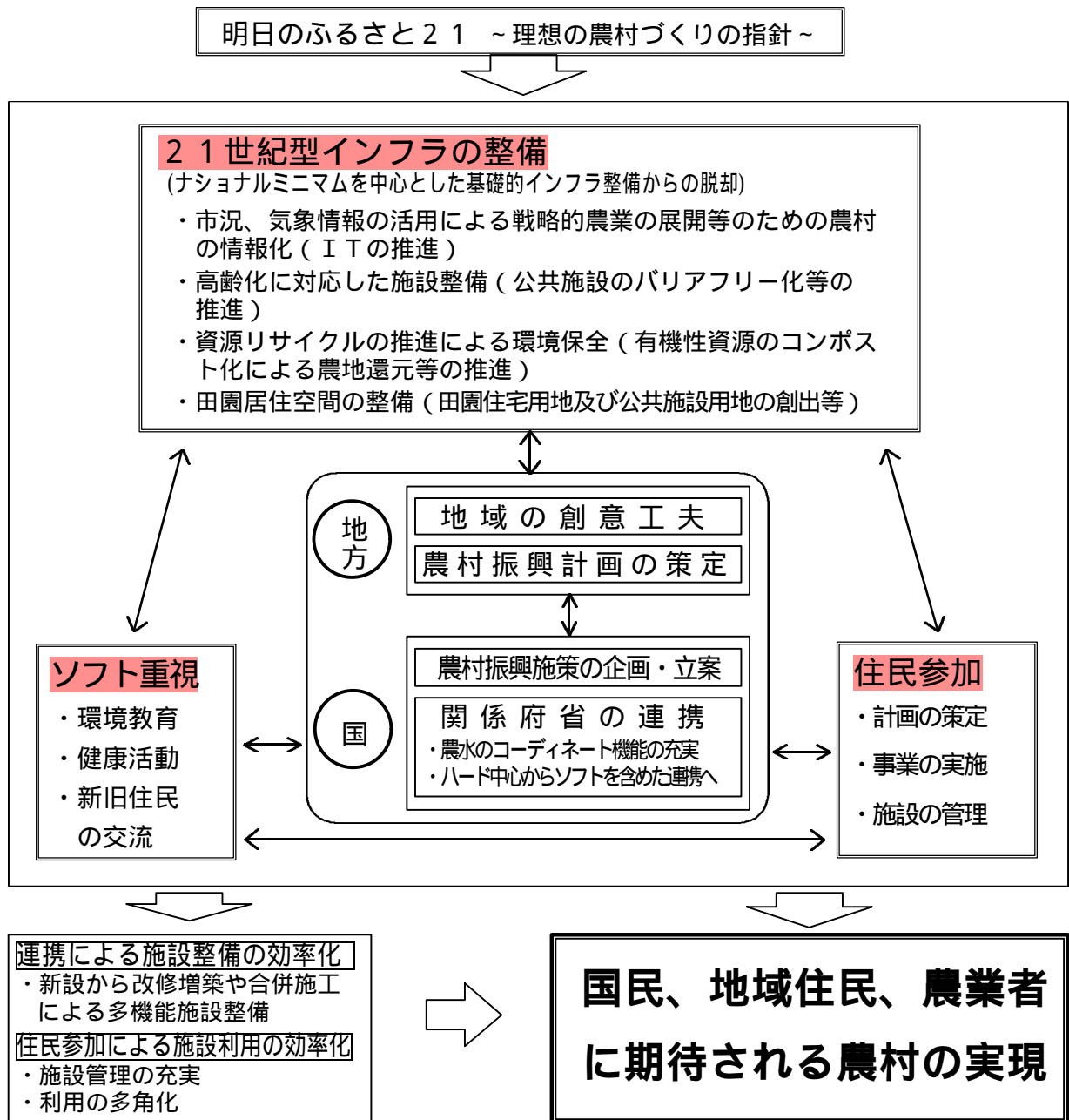


## 多面的機能発揮の重視

- ・ 自然生態系、景観等への配慮
- ・ 農業用水の有する地域用水機能の発揮
- ・ 畑地整備と一体的に畜産排せつ物等の資源リサイクルの推進

# 新たな時代に対応した農村の総合的整備の展開

## 農村振興総合整備事業の創設



## 中山間地域の総合的整備

- ・ 基礎的インフラの整備が遅れている中山間地域においては、上図のような枠組みの下、まずは基礎的インフラを軸に整備を促進
- ・ 整備にあたっては、広域連携による地域づくりを推進

## 農道整備、農業集落排水施設の整備

- ・ 地域の社会経済の発展を支え、安全で安心できる生活の確保を図るための農道ネットワークの構築
- ・ 汚水処理施設について都道府県構想に基づく農業集落排水施設の整備

# 事業実施の抜本的改革

## 集中投資と効率的な事業実施による早期完了

- ・ 広域農道をはじめとし、新規地区採択の抑制と継続地区への重点的配分による事業の早期完了
- ・ 新規採択時の単位当たり事業費の点検を通じた事業の効率化
- ・ 新規地区採択に当たっての審査項目を明確化したチェックリストの充実と全事業への導入
- ・ 再評価制度を活用した事業管理の徹底

## 事業制度の点検と見直し

- ・ 「農業農村整備の効率的実施に関する検討会」の提言の具現化  
(H12年度検討事項：農道整備事業、集落排水事業を中心に検討)
- ・ 農業集落排水事業について、地域の実情に応じて下水道との接続による処理場の共同利用を実施するとともに、合併処理浄化槽との一層の連携を検討
- ・ 抜本見直し基準該当地区47地区について2地区を除き中止

## 地方分権の一層の推進

- ・ 直轄地すべり対策事業の採択基準の明確化(事業規模：概ね50億円以上)
- ・ 統合補助事業の創設
  - ・ 農村振興総合整備事業(団体営)
  - ・ 500人以下の農業集落排水事業(団体営)

## 役割を終えた事業制度の廃止等

- ・ 国営農地開発事業……………平成15年度全地区完了のための重点配分  
H13完了：全11地区のうち6地区
- ・ 国営農地再編整備事業……一般型を廃止
- ・ 干拓事業……………「中海(本庄工区)」：干陸中止を決定  
「木曾岬」：年度内に売払い、事業を中止
- ・ 農村総合整備……………基礎的なインフラ整備に一定の役割を果たしたことを踏まえ廃止

## 国民にも開かれた事業実施

- ・ 国民各層からの意見等を踏まえ、理想の農村づくりの指針として「明日のふるさと21」を取りまとめ
- ・ 農村の総合的振興のため、連絡調整の場の設定等、府省連携の推進
- ・ 都市住民受入のため、田園居住空間の整備、農村の情報化等を推進
- ・ ハード施策と教育や福祉等のソフト施策の府省連携による一体的推進

## 情報公開の徹底

事業運営の透明性を高めるため、事業の実施状況等についてホームページで公表  
国民の正確な理解を得るため、事業に関する広報の積極的推進 等